

全国すべての
事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・
市区町村からのお知らせです。

調査員が訪問します

令和8年経済センサス - 活動調査

この調査は、令和8年6月1日現在、全国全ての事業所および企業が対象となり、調査への回答義務があります。

インターネットでの回答が完了していない事業所や新たに把握した事業所には、5月12日(火)から順次、調査員が訪問し、調査書類を配布します。また、回答が完了した事業所や本社でまとめて回答する事業所へも、活動状況の確認のため調査員が訪問する場合があります。

調査へのご理解・ご協力をお願いします。

回答方法 インターネット、郵送、調査員への提出

回答期限 6月8日(月)

問 調査全般に関すること (☎ 0120-138-102、通話料無料) / インターネット回答に関すること (☎ 0120-319-502、通話料無料) / その他のごこと (広聴広報課、☎ 40-7016)



固定資産税・都市計画税の納付を忘れずに

令和8年度の固定資産税・都市計画税納税通知書などは、5月上旬から順次郵送しますので、内容を確認の上、各納期限までに忘れずに納付してください。

【固定資産税】

毎年1月1日時点で、市内に所在する土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。

税額 課税標準額×税率(1.6%)

免税点 同一人が市内に所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額が、免税点(土地=30万円、家屋=20万円、償却資産=150万円)に満たない場合

【都市計画税】

都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地地区画整理事業に要する費用の一部に充てるために設けられた目的税で、毎年1月1日時点で市内の市街化区域内に所在する土地・家屋を所有している人に課税されます。

税額 課税標準額×税率(0.2%)

免税点 固定資産税の課税標準額が免税点未満で課税されなかった場合

【縦覧制度】

土地・家屋の価格等縦覧帳簿は、資産税課(市役所2階)、岩木総合支所民生課、相馬総合支所民生課の窓口で6月1日(月)まで無料で縦覧できます。

持 納税者本人(または代理人)であることを確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※代理人は納税者本人からの同意書が必要

【豪雪被害による減免】

豪雪により家屋倒壊等があった場合、固定資産税・都市計画税が減免となることがありますのでご相談ください。

問 課税内容について…資産税課(資産税係☎ 40-7027、土地係☎ 40-7028、家屋係☎ 40-7029) / 納税相談について…収納課(収納第一係☎ 40-7032、収納第二係☎ 40-7033) / 口座振替や納税貯蓄組合について…収納課納税推進係(☎ 40-7031) / 納付方法や還付について…収納課納税管理係(☎ 40-7030)

【法務局からのお知らせ】

相続で不動産を取得したことを知った日などから3年以内に、法務局へ相続登記をしてください。正当な理由がなく相続登記をしない場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。

※詳細は法務省ホームページを確認を。

問 青森地方方法務局弘前支局(☎ 26-1150)



市民税課からのお知らせ

市民税・県民税・森林環境税税額決定 納税通知書を6月10日(水)に発送します

給与から天引きされる人は、勤務先から特別徴収税額の決定通知書が配布されます(事業所(勤務先)には5月19日(火)に発送予定)。

市民税・県民税・森林環境税に関する証明書の発行

令和8年度(令和7年中の所得分)の市民税・県民税・森林環境税「所得・課税証明書」を6月10日(水)から発行します(3月17日以降に申告書を提出した人は、その申告内容が証明書に反映されていない場合があります)。申請の際には、申請者本人(窓口に来た人)の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)をお持ちください。なお、代理人(同居の親族およびパートナーを除く)が申請する場合は、委任状または同意書が必要です。

※地方公共団体情報システム標準化に伴い、税法上の被扶

養者で未申告の場合、「所得・課税証明書」の所得金額欄に*(アスタリスク)が表記されることになります。0円等の所得額の表記が必要な場合は市民税課で申告が必要です。

雪害による減免について

今冬の大雪による災害で、①死亡した場合や身体に障がいを負った場合、②お住まいの住家に被害があった場合、③りんご樹・農作物等に被害があった人について、市民税・県民税の減免相談を受け付けします。①~③それぞれで申請要件が異なりますのでお問い合わせを。

問 所得・課税証明書について…市民税課諸税係(☎ 35-1117) / 給与特別徴収、年金特別徴収、減免について…市民税課市民税第一係(☎ 40-7024) / 市民税・県民税・森林環境税、普通徴収、減免について…市民税課市民税第二係(☎ 40-7025)・第三係(☎ 40-7026)

令和8年度

ごみ分別一覧表の誤りに関するお詫びと訂正

環境課窓口で配布しているごみ分別一覧表に誤りがありました。正しくは、下記表のとおりです。訂正してお詫びします。

種別	誤り	正しくは
ライター類	燃やせないごみ	危険ごみ
マスカラ容器	燃やせないごみ	燃やせるごみ
プランター	大型ごみ	プラスチック資源(◆)

(◆)…大型プラスチック対象/汚れを落とせない場合は大型ごみ(45cm未満のものは燃やせるごみ) / プラスチック以外の素材は取り外してください。

生ごみ等を入れている内袋について

臭気やプライバシーの観点で、社会通念上、内袋を使用している場合(生ごみ・生理用品・おむつ・ペットシート)は、引き続き燃やせるごみへ出すことができます。

問 環境課(☎ 35-1130)

ごみ集積ボックス設置事業費補助金

市では、カラスなどのごみ集積所における食い荒らし対策として、ごみ集積ボックスや折り畳み式ごみ収納枠を新たに設置・更新・修繕加工・集約する際の費用の一部または全額を補助します。

対 ごみ集積所を設置・管理する町会など

対象経費 ごみ集積ボックス、折り畳み式ごみ収納枠の購入費・修繕加工費・集約費(自ら作製・修繕加工・集約する場合も含む)

補助金額

①新規設置または更新設置…補助対象経費の2分の1または上限額のいずれか少ない額(上限額はごみ集積ボックスは12万円、折り畳み式ごみ収納枠は2万5,000円/申請基数に上限あり)

②修繕加工…補助対象経費の2分の1または上限額のいずれか少ない額(上限額はごみ集積ボックスは5万円、折り畳み式ごみ収納枠は1万円)

③集約に伴う新規設置または更新設置…補助対象経費の全額または24万円のいずれか少ない額

④集約に伴う修繕加工…補助対象経費の全額または10万円のいずれか少ない額

※③・④の集約の際に設置できるのはごみ集積ボックスに限ります。

申請期間 5月1日(金)~令和9年1月29日(金)

その他 詳細は5月1日までに各町会長等に送付する通知または市ホームページでご確認ください。

問 環境課廃棄物対策係(☎ 35-1130)